

# 広報

# どうし

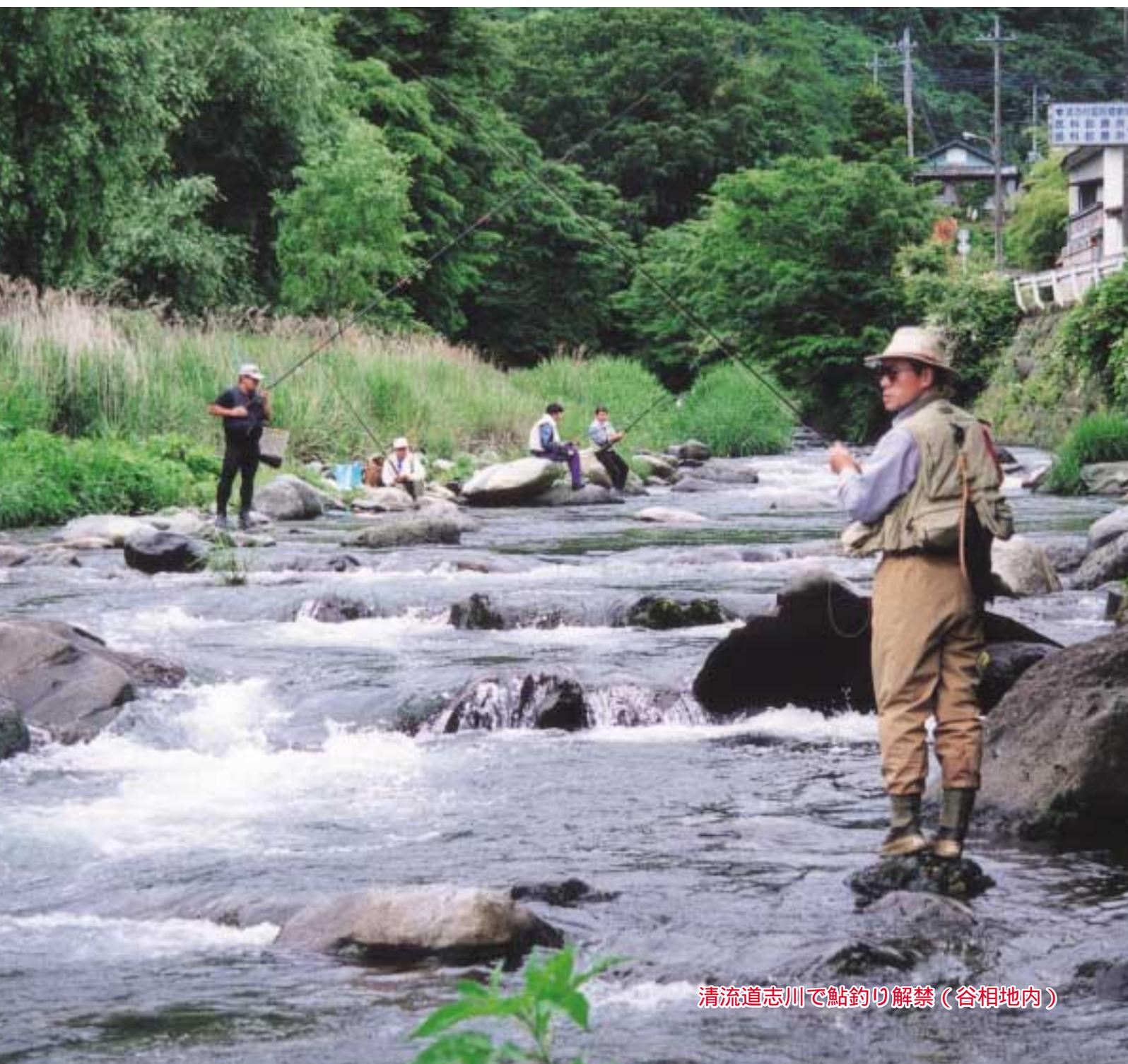
## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2001 July 7 月号



清流道志川で鮎釣り解禁（谷相地内）

# 参議院議員選挙が変わります。

今月二十九日に執行される参議院議員通常選挙から、投票方法などが変わります。

どこが変わるの？

参議院議員の定数が削減されました。

**改正前**  
 総定数二五二人  
 比例代表一〇〇人  
 選挙区 一五二人

**改正後**  
 総定数二四二人  
 比例代表 九六人  
 選挙区 一四六人

比例代表選挙の定数は今回の選挙で半数の二人が減り、四十八人が当選します。次回（平成十六年）の通常選挙で二人減となり、併せて四人が削減となります。

選挙区選挙の山梨県の定数は二人で、変わりません。今回の選挙では、そのうち一名を選挙します。三年ごとに半数（一名）を改選します。全体では六人削減となり、そのうち今回と次回の通常選挙で半数ずつ削減となります。今回選挙区選挙全体で七十三人が当選します。

どこが変わるの？

参議院比例代表選挙の投票方法が変わります。

非拘束名簿式になりました。これまで、あらかじめ政党側で候補者の当選順位を決めておき、有権者は政党名を書いて投票しました。

今回からは、名簿に当選順位はつけず、有権者が候補者名または政党

名のいずれかを書いて投票し、候補者名得票数の多い順に当選順位が決まります。



参議院比例代表選挙のしくみはこうなります。

立候補者の届出（政党）  
 政党は当選順位を付けないで候補者名簿を届け出ます。

投票  
 有権者は投票用紙に、名簿に載っている候補者名または政党名を書いて投票します。

開票結果  
 政党の総得票数

A 政党	400 万票
当	山梨一郎 120 万票
当	山梨二郎 100 万票
当	山梨三郎 80 万票
	山梨四郎 60 万票
	政党名投票 40 万票
	A 政党 3 人当選

B 政党	300 万票
当	道志一郎 90 万票
当	道志二郎 70 万票
	道志三郎 50 万票
	道志四郎 30 万票
	政党名投票 60 万票
	B 政党 2 人当選

各政党の候補者名の票と政党名の票を合算した総得票数に応じて当選者数を各政党に比例配分します。各政党に配分された当選者数を、各政党内で候補者名得票数の多い候補者順に当選人と決定します。候補者名でも政党名でもその政党の得票となり、その政党の当選者数が決まりますが、候補者名の得票数が、党内の当選者を左右することになります。

その他  
 主な制度改正として、比例代表選挙でも候補者個人の選挙運動ができるようになり、連座制の適用を受けることになりました。

連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪などで刑に処せられた場合、その候補者の当選が無効となり、その後の立候補制限を受ける制度です。

私たち一人ひとりが、  
 国の主役です。  
 大切な一票を投じましょう。

# 村職員の給与等の公表

平成十三年四月一日における、道志村職員の給与等の状況を公表します。

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	前年の人件比率
12年度	(13.3.31現在)人 2,185	千円 2,698,977	千円 125,468	千円 421,578	% 15.6	% 17.6

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬および村長等特別職の給与等を含みます。

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
13年度	人 44	千円 185,858	千円 42,557	千円 82,375	千円 310,790	千円 7,063

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。  
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	352,003円	42.4歳
国	326,106円	39.9歳

注 国の職員については、行政職俸給表(-)および行政職俸給表(二)の平均額です

## 4 職員の初任給の状況

区分	道志村	国
	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	174,400円
	高校卒	141,900円

## 5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		一般行政職	大学卒	—円
	高校卒	235,600円	302,800円	348,000円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。  
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 6 職員手当の状況

区分	内 容
期末勤勉手当	(13年度支給割合)
	期末 勤勉
	6月期 1.45月分 0.60月分
	12月期 1.60月分 0.55月分
	3月期 0.55月分
計 3.60月分 1.15月分	
退職手当	(支給率) 自己都合 推奨・定年
	勤続20年 21.00月分 28.875月分
	勤続25年 33.75月分 44.550月分
	勤続35年 47.50月分 62.700月分
	最高年度額 60.00月分 62.700月分
	その他の加算措置 なし 退職時(定年退職者のみ)1~2号給
通勤手当	交通機関利用の場合運賃相当額を全額支給 自動車等使用者は通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
住居手当	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員及び世帯主の職員等に支給
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給

## 7 特別職の報酬状況 (平成8年1月改正)

区分	給料月額等
給村長	650,000円
料助役	510,000円
収入役	505,000円
報議長	200,000円
酬副議長	180,000円
議員	170,000円

## 8 ラスパイレス指数の状況 (平成12年4月1日)

区分	道志村	国
一般行政	94.3	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

## 9 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	係長	主幹	課長	課長	—
職員数	1人	6人	1人	9人	7人	6人	6人	2人	38人
構成比	2.6%	15.8%	2.6%	23.7%	18.4%	15.8%	15.8%	5.3%	100%

注 (1) 職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
(3) その他(税務職 2人・医師、歯科医師 2人・看護、保健職 3人・福祉職 4人・企業職 2人となっております。)

(3)

## 議会だより

### 六月定例議会

# 一般会計及び特別会計 補正予算など可決

平成十三年六月定例村議会は、十三日招集され、会期を十五日までの三日間と決め開会されました。  
議案内容については、慎重審議の結果いずれも原案どおり可決承認されました。

議決された案件は次のとおりです。

- (一)、報告第五号 平成十二年度道志村一般会計繰越明許費繰越計算書
- (二)、報告第六号 平成十二年度道志村介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- (三)、報告第七号 専決処分報告について  
(平成十三年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第一回))
- (四)、議案第二十五号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
- (五)、議案第二十六号 道志村村民スポーツ広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- (六)、議案第二十七号 平成十三年度道志村一般会計補正予算(第一回)
- (七)、議案第二十八号 平成十三年度道志村老人医療費特別会計補正予算(第一回)
- (八)、議案第二十九号 道志村温泉掘削工事請負契約の締結について
- (九)、議案第三十号 久保月夜野簡易水道浄水場新設工事請負契約の締結について
- (十)、請願第一号 学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願書
- (十一)、発議第二号 学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とする措置反対に関する意見書

また、その中でも事業といたしまして道志村温泉掘削工事と久保月夜野簡易水道浄水場新設工事についての請負契約の締結についての案件については、温泉源の確保と水道施設の安全で安定した水道の供給のための水道施設整備の重要性などが事由とされ可決承認されました。  
内容については左記のとおりです。

### 一、道志村温泉掘削工事

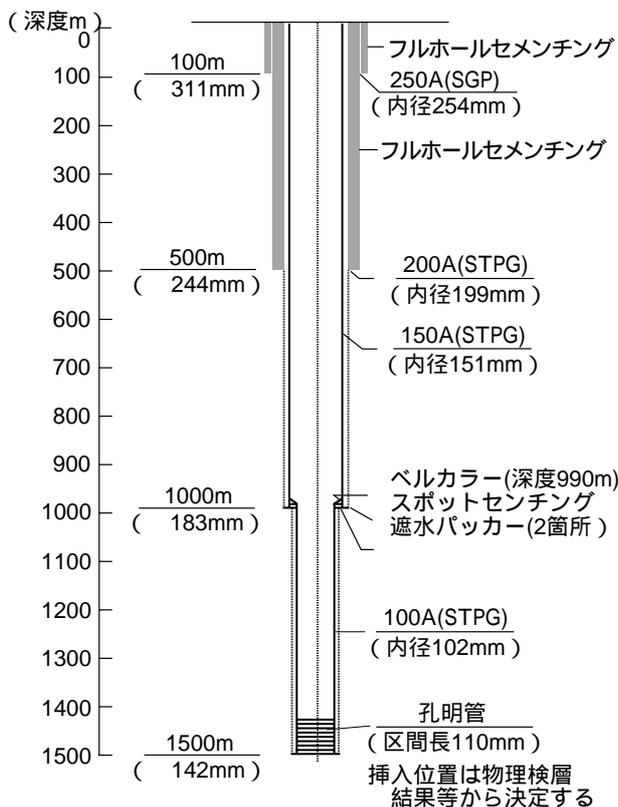
契約の金額 七千八百七拾五万円  
契約の相手方 山梨県甲府市上今井町七四〇番の四  
株式会社 萩原ボーリング

- 請負工事の条件として
- (一) 温泉の温度三十五度以上
  - (二) 揚湯量毎分百リットル以上
  - (三) 掘削深度千五百メートル以内



温泉掘削状況

温泉掘削の模式図



掘削場所 道志村字室久保七五八の六五番地 道志の湯より三〇〇メートル先の村有地の所にボーリングしております。

### 掘削工事数量

	掘削孔径・深度		ケーシングパイプ	
	孔径(mm)	深度(m)	呼び径(mm)	挿入深度(m)
第1段	311	0 ~ 100	250A	0 ~ 100
第2段	244	100 ~ 500	200A	0 ~ 500
第3段	183	500 ~ 1,000	150A	0 ~ 1,000
第4段	142	1,000 ~ 1,500	100A	990 ~ 1,500

### 一、久保月夜野簡易水道浄水場 新設工事

契約の金額

一億二千四百九拾五万円  
 契約の相手側 東京都千代田区  
 大手町一丁目二番二号  
 水道機工株式会社

平成十年度から四カ年計画で進めていた久保月夜野簡易水道の整備が本年、最終年度を迎えました。本年度は、大野地区に約一〇〇平方メートルの浄水場を建設する予定です。  
 浄水場は、懸濁物質はもちろんのこと、細菌類なども除去できる最新の「膜ろ過」装置を整備した優れたものです。  
 工事は、来年二月の完成を目指しています。  
 完成後は、笹久根から月夜野までが給水開始となり、水道未普及地域が解消されます。これで村内の全域に簡易水道事業が実施され、全村民に水道が利用できることとなります。

### 公益信託 道志水源基金

### 平成十三年度運営委員会

平成十三年度の運営委員会が六月七日、横浜市西区の「あづま荘」において開催されました。

東京大学名誉教授の藤田運営委員長が議長を務め、平成十二年度に実施された収支決算報告と各種の事業報告がされました。又、平成十三年度の収支予算報告

並びに助成先の選考と給付金額の決定に関する検討が行われました。



運営委員会・作業部会の皆さん